

国富町告示第30号

令和元年国富町議会第4回定例会を次のとおり招集する

令和元年12月2日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和元年12月6日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
飯干 富生君	水元 正満君
津江 一秀君	河野 憲次君
福元 義輝君	近藤 智子君
横山 逸男君	渡辺 静男君

○12月10日に応招した議員

同上

○12月11日に応招した議員

同上

○12月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第4回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和元年12月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和元年12月6日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第40号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第41号 令和元年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第42号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第43号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第44号 令和元年度国富町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第45号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第46号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第48号 国富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第49号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第50号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第51号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第16 議案第52号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第53号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について

- 日程第18 議案第54号 国富町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
日程第19 議案第55号 宮崎県中部地区衛生組合の解散に関する協議について
日程第20 議案第56号 宮崎県中部地区衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
日程第21 議案第57号 宮崎県中部地区衛生組合同規約の変更に関する協議について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第40号 令和元年度国富町一般会計補正予算（第4号）について
日程第5 議案第41号 令和元年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第6 議案第42号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第7 議案第43号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
日程第8 議案第44号 令和元年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第9 議案第45号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第46号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第48号 国富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第49号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14 議案第50号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
日程第15 議案第51号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第16 議案第52号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第17 議案第53号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について

- 日程第18 議案第54号 国富町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
 日程第19 議案第55号 宮崎県中部地区衛生組合の解散に関する協議について
 日程第20 議案第56号 宮崎県中部地区衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
 日程第21 議案第57号 宮崎県中部地区衛生組合同規約の変更に関する協議について

出席議員（12名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
6番 飯干 富生君	7番 水元 正満君
8番 津江 一秀君	9番 河野 憲次君
10番 福元 義輝君	11番 近藤 智子君
12番 横山 逸男君	13番 渡辺 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	芥藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君
監査委員	山口 孝君		

午前9時32分開会

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。

第4回定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

10月6日に、念願の国富スマートインターチェンジが開通しました。盛大な開通式典に携わっていただいた関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

10月10日には本町初めての宮崎県町村議員大会を開催できました。物販も早々に品切れになる盛況ぶりでした。職員の皆様のご支援にお礼を申し上げます。10月19日、20日の総合町民祭では、功労者への表彰から始まり、歌手の二見颯一、錦野旦の登場で大いに盛り上がりました。

現在は、本町の冬の風物詩でもあるイルミネーションも点灯され、多くの見学者に大変喜ばれているところでございます。

このように、例年の行事が平常どおりに推移する中で故宮田孝夫議員の突然の逝去はいまだに信じられません。痛恨のきわみでございます。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、第4回定例会には町長提出議案としまして、補正予算が5件、条例関係が10件、協議が3件でございます。

また、一般質問につきましては、6名の議員が通告をされております。

活発な議論と円滑なる運営ができますように執行部並びに議員各位にお願いを申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和元年国富町議会第4回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、福元義輝議員から、故宮田議員に対する弔意を表すために発言が求められておりますので、これを許します。

福元義輝君。

○議員（10番 福元 義輝君） それではただいま議長からお許しを得ましたので、去る11月12日逝去されました文教産業常任委員長の宮田孝夫君の急逝を悼み、謹んで哀悼の言葉をささげたいと思います。

本日ここに、令和元年第4回定例議会の開催に当たり壇上から、ありし日の面影をしのびながら議長や事務局長の計らいで、香り高い献花が添えられたありさまを見るときにご遺族の胸中に思いをはせ、落涙を感じ得ない悲しい思いであります。

あなたの業績を顧みますと、すぐれた建築技術者として会社を設立し社の繁栄に鋭意努力され

ておられた中で父の体力限界を見計らい、農業後継者として邁進され、畜産を主体にした専業農家として、宮崎牛の生産と本町の畜産振興にも特段の活躍をされておりました。

また、地域の消防団員から推薦され、国富町民の生命・財産を守る分団長に就任し、大活躍をされておりました。強靱な消防精神で分団への指揮と団員の指導、育成にご尽力されました。奉仕の精神と、活発で温厚で実直な12年間の功績は、高く評価されています。その実績が地域住民に認められ、平成25年5月に国富町議会議員に初当選されました。そのときの健康的ならしい姿がしのばれ、思い出されます。

1期目は、文教産業常任委員会と総務厚生常任委員会に所属しながら、広い分野を勉強しようとされる熱心さに感心しておりました。そうした努力が実り、2期目は、文教産業常任委員長に推挙され、その重責を果たされる責任感と政治信念を曲げない行動力を見ながら、今後のさらなる期待を寄せていましたが、偶発的不慮の事故に見舞われ、人の世ははかないものと言われながら、志を半ばにしてこの世を去らねばならないということはこの上ない悲しく、いたたまらない心境であります。文教産業常任委員会の事業内容は、活動域が広く、心安まる暇もないほど寸刻を惜しみながら、自然を相手にした農業経営と政治活動の両立に悪戦苦闘の中において遭遇された事故だろうと、その心境を深く理解しているところであります。

本町の未来像を描きながら、63歳の若さで逝去されることは天の無情としか言いようがありません。故人はもとより、ご家族としても、議員の職責が十分果たし得なかったが、心残りだろうと思うときに哀惜の念、切実なるものがございます。あなたの分まで、議会議員一同が切磋琢磨して町勢の発展に努力いたしますので、期待してください。

あなたとのありし日の面影をしのびながら生前のご功績をたたえ、心からのご冥福をお祈り申し上げます。追悼の言葉といたします。

○議長（渡辺 静男君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから去る11月12日に逝去されました故宮田孝夫議員のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげます。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。

ご着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、橋詰賀代子君、津江一秀君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月12日までの7日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12日までの7日間に決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理した請願は、会議規則第90条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をすることになりましたので、報告します。

日程第4. 議案第40号

日程第5. 議案第41号

日程第6. 議案第42号

日程第7. 議案第43号

日程第8. 議案第44号

日程第9. 議案第45号

日程第10. 議案第46号

日程第11. 議案第47号

日程第12. 議案第48号

日程第13. 議案第49号

日程第14. 議案第50号

日程第15. 議案第51号

日程第16. 議案第52号

日程第17. 議案第53号

日程第 18. 議案第 54号

日程第 19. 議案第 55号

日程第 20. 議案第 56号

日程第 21. 議案第 57号

○議長（渡辺 静男君） 日程第 4、町長提出、日程第 4 の議案第 40号から日程第 21 の議案第 57号までの 18件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） 提案説明を行います前に、去る 11月12日にご逝去されました宮田孝夫議員に謹んで哀悼の意をささげたいと存じます。

宮田氏は、平成 25年に国富町議会議員として初当選以来、1期と 2年余にわたり、本町の発展にご貢献いただきました。

特に、平成 29年からは、文教産業常任委員長として議会及び委員会の円滑な運営に大変なご尽力をいただいたところであります。

宮田氏のこれまでのご功績に対しまして、高いところからではありますが、衷心より感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

それでは、議案第 40号から議案第 57号までについて、一括してご説明いたします。

まず、議案第 40号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第 4号）について」は、人事院勧告等に基づく給与改定、及び人事異動に伴う人件費の増減額補正のほか、町単独事業の追加を主に行うもので、補正額は 5,212万 4,000円、補正後の予算規模は 90億 3,770万 4,000円となります。

以下、その概要をご説明いたします。

町単独事業では、JA宮崎中央が整備を進めている外国人技能実習生宿舎建設に対して費用の一部を助成するほか、国内への侵入が懸念されるアフリカ豚コレラの対策として、養豚農場の野生動物侵入防止用柵の設置に対する補助金を計上しております。

また、国民健康保険事業会計の人事異動等による人件費の減額に伴い、一般会計からの繰出金を減額するほか、公共下水道事業特別会計では、前年度繰越金の確定により財源が確保されたことや、消費税及び地方消費税納付税額の不用減等に伴い繰出金を減額しております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、繰越金 4,973万 8,000円などを見込んでおります。

次に、議案第 41号「令和元年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1号）について」は、歳入につきましては、一般会計繰入金等を減額し、前年度繰越金、町債の追加を主に行うものであります。

歳出につきましては、人件費、消費税及び地方消費税納付税額等を減額し、委託料及び工事請負費の追加を行うものであります。

補正額は522万4,000円の減で、補正後の予算規模は9億1,337万6,000円となります。

次に、議案第42号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、人件費等の減額及び一般被保険者高額療養費の増額に伴う歳入・歳出の追加を主に行うものであります。

補正額は2,351万4,000円で、補正後の予算規模は27億7,855万9,000円となります。

次に、議案第43号「令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、第8期介護保険事業計画に係るニーズ調査や実態調査の分析を行う経費の追加を主に行うものであります。

補正額は233万1,000円で補正後の予算規模は24億3,559万8,000円となります。

次に、議案第44号「令和元年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、収益的収支につきまして、営業外収益、資産減耗費及び消費税及び地方消費税納付税額の追加を行うものであります。

補正額は183万3,000円で、補正後の予算規模は7億5,953万3,000円となります。

次に、議案第45号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第46号「特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の人事院勧告に伴い、期末手当の額を増額するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第47号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、第1に、国の人事院勧告に伴う給料月額、勤勉手当の額及び住居手当の額の改正、第2に、地方公務員法の一部改正に伴う改正、第3に、令和2年4月から創設されます会計年度任用職員制度に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第48号「国富町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は児童福祉法の一部改正に伴い関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第49号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部改正及び会計年度任用職員制度に伴い、関係条文の改正を行う

ものであります。

次に、議案第50号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第51号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により会計年度任用職員制度が導入されること等に伴い、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第52号「国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について」は、し尿等前処理施設の供用開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料を追加することに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第53号「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について」は、消費税及び地方消費税の引上げに伴い、本町の施設使用料等について総額表示にするため、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第54号「国富町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について」は、法定外公共物の使用料について、本町の道路占用料に準ずるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第55号「宮崎県中部地区衛生組合の解散に関する協議について」は、令和2年3月31日をもって宮崎県中部地区衛生組合を解散することについて宮崎市と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第56号「宮崎県中部地区衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」は、組合が所有する財産の処分について宮崎市と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第57号「宮崎県中部地区衛生組合同約の変更に関する協議について」は、組合の決算の審査及び認定について宮崎市が行うことを協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明をいたさせますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） それでは、議案第40号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第4号）」につきまして補足説明をいたします。

今回の補正は、提案説明でありましたとおり、5,212万4,000円を追加するものであります。

まず、予算書の17ページ事項別明細書の歳入からお願いいたします。

12款分担金及び負担金及び15款県支出金の県補助金の農業費補助金については、地域農業水利施設ストックマネジメント事業で予定していた、須志田地区及び寺中地区の頭首工整備については、農業水路等長寿命化・防災減災事業で事業採択となったことにより予算の組み替えを行うものです。

なお、県補助金は、差し引き100万円の増額を計上しておりますが、これは同じく農業水路等長寿命化防災減災事業で採択された八幡地区頭首工整備について、今年度予定している調査計画書作成業務については補助率が75%から100%に引き上げられたことにより増額となるものです。

18款繰入金の森林環境譲与税基金繰入金については、9月議会の3号補正で計上した積立金485万6,000円のうち70万円を繰り入れし、歳出では、25ページになりますが、林業総務費で計上している町有林作業路の補修費に充てることにしています。

19款繰越金については、平成30年度繰越金のうち、今回の補正に要します一般財源の必要額を計上しております。

18ページをお願いいたします。

21款町債については、先ほど説明しましたとおり、採択事業の変更により予算の組み替えを行うものです。

次に歳出であります。歳出では随所に給料、職員手当等、共済費に係る増減額が計上されておりますが、これは人事院勧告等に基づく給与改定、共済費の負担率の改定及び人事異動に伴う人件費の増減額補正であります。同じく、議員報酬及び手当についても議会構成替え及び改定に伴う所要額を計上しております。

それでは、22ページからお願いします。

なお、歳入で説明しました項目については説明を省略させていただきます。

22ページの最後の行になります。3款民生費の国民健康保険事業特別会計繰出金については、国保会計職員の人事異動等に伴う人件費の減額に伴い一般会計からの繰出金を減額するものです。

次のページ23ページの1行目になります。介護保険特別会計繰出金については、人件費及び事務費の増額に伴い繰出金を増額するものです。同じく23ページの最後の行、災害救助費の避難所用備品購入費については太陽光発電パネルによる非常用電源設備を避難所用として購入するもので、ふるさと納税サイトのガバメントクラウドファンディングを活用して寄附を募り実施をするものです。

24ページをお願いいたします。5款農林水産業費の3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の農業技能実習生宿舍整備事業費補助金は、JA宮崎中央が整備を進めている同宿舍の建

設費用の一部を助成するものです。

25ページをお願いします。同じく農林水産業費の5目畜産業費の繁殖牛舎施設建築事業費補助金については、牛舎建築等の件数増加に伴い実績見込み額を追加しております。

次のアフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業費補助金については、アフリカ豚コレラ対策として養豚農場の周囲に野生動物侵入防止用の柵を設置する費用を助成するもので、国の補助基準に基づき国・県補助金に上乘せして助成するものです。

7目農地費の13節の委託料、15節の工事請負費、22節の補償補填及び賠償金の増減額補正につきましては、補助事業割り当て予算の範囲で実績見込みにより内容の組みかえを行うものです。

26ページをお願いします。6款、商工費、2目商工業振興費の雇用奨励金については、株式会社デンソー宮崎が設備投資にあわせて新たに5人を雇用し、継続雇用1年を経過したので、国富町企業立地の促進に関する条例に基づき奨励金を交付するものです。

27ページをお願いいたします。7款土木費、2目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出金は、同会計の前年度繰越金の確定により財源が確保されたことや、消費税、地方消費税納付税額が不用減となったこと等により一般会計からの繰出金を減額するものです。同じく、土木費の住宅管理費の修繕料につきましては、町営住宅の入退去等に伴うリフォーム費用等の増加に伴い修繕料に不足が見込まれますので、実績見込みにより追加をするものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。——ありませんね。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時02分散会